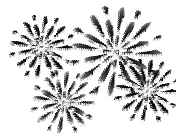


# 社協ワーカーだより



No. 70 平成30年7月

地域みなさんや関係機関の方々に向けて社協ワーカー（職員）の動きや社協の事業について情報発信するお便りです！！

発行：福岡市社会福祉協議会地域福祉課（TEL720-5356）  
各区社会福祉協議会

## 「空き家」を「ふくしの家」として活用しませんか

福岡市社会福祉協議会は、一般社団法人古家空家調査連絡会と共同事業体をつくり、地域の空き家問題解決に取り組んでいます。この度「社会貢献型空き家バンク」を設立し、地域にある空き家を地域福祉活動の場として活用していく仕組みをスタートします。

### 例①：利生院（早良区） りしょういん

#### 【背景】

- ・元々は天台宗のお堂
- ・堂守が死去し、親族より活用の相談
- ・堂守の「敷地を地域に役立てたい」という遺志



#### 【活用】

- ・平日は障がい者の日中活動の場
- ・週末は地域へ開放し、サークル活動など自由に活用

### 例②：なかしまホーム（東区）

#### 【背景】

- ・所有者より「福祉に役立ててほしい」と社協に寄付（遺贈）

#### 【活用】

- ・作業所に通う障がい者たちのシェアハウスとして、改築工事中。平成30年夏ごろ完成予定
- ・住民と障がい者が顔が見える関係になるために漆喰めりワークショップを開催



地域にある空き家や、今後空き家になる予定のお住まいが、「地域の福祉活動の場所」に生まれ変わるかもしれません。

まずは情報提供をお願いします！ ※所有者が判明している空き家に限ります。

【問合せ】福岡市社会福祉協議会  
地域福祉課事業開発係  
(TEL:720-5356)

## 平成30年度福岡市市民後見人養成研修のご案内

福岡市社会福祉協議会では、福岡市の委託を受けて、判断能力が不十分な人の暮らしや財産を守る「成年後見制度」において、住民の視点で支援を行う「市民後見人」を養成する研修を開催いたします。本研修の修了者には、福岡市社会福祉協議会が実施する法人後見事業の実務担当者（＝市民参加型後見人）として活動いただく予定です。

なお、研修の受講申込みは、「事前説明会」の参加を必須としております。

「市民後見人」の活動に関心がある方は、まずは事前説明会にご参加ください。

### 【事前説明会の日程】 ※いずれか1日のみ参加

日時	会場	
7月24日（火） 14:00～15:00	福岡市市民福祉プラザ 5階視聴覚室	※福岡市中央区 荒戸3-3-39
8月 1日（水） 10:00～11:00	福岡市市民福祉プラザ 5階501研修室	
8月 9日（木） 10:00～11:00	福岡市市民福祉プラザ 5階501研修室	

※「研修受講申込書」及び「募集要項」は事前説明会で配布します。

【研修内容】 平成30年9月～12月の平日（全10回） 午前10時～午後4時の時間帯

【事前説明会申込み】 電話またはFAXで①氏名②住所③年齢④連絡先を下記に申込み。

【問合せ・事前説明会の申込み】 福岡市社会福祉協議会あんしん生活支援センター  
(TEL:751-4338、FAX:751-1509)